

平成 24 年版 楽学マンション管理士 過去問 3 年間  
【法改正等のお知らせ】

(3460)

平成 24 年 7 月 27 日  
(株)住宅新報社  
書籍編集部  
TEL 03-6403-7806

【法改正】 上記書籍については法改正による修正はございません。

【解説の追加】 上記書籍の記述について、補足として以下の解説を追加させていただきます。

ページ・位置	
P137 問 14 解説 肢 2 下 1 行目末尾	<b>【解説を追加】</b> したがって、A が瑕疵の修補義務も損害の賠償義務も履行しない場合でも、甲は契約の目的を達することができないとして、契約を解除することはできない。